

暮らしのお知らせ

☆は、行政情報告知端末機の番号です

お知らせ

つくってみませんか
マイナンバーカード

マイナポイントの受け取りができるマイナンバーカードの申請期間が、2月末まで延長になりました。

まだマイナンバーカードをお持ちでない方は、この期間に取得してはいかがでしょうか。

マイナンバーカードの 夜間臨時窓口を開設します

下記の日程で、マイナンバーカードの夜間臨時窓口を開設します。

申請や受け取り等、日中に都合がつかずご来庁できない人は、この機会にぜひご利用ください。
※前日までの電話予約が必要です。

- ① 2月13日～2月17日
- ② 3月13日～3月17日

各日午後5時15分
～午後7時まで

■お問い合わせ

税務住民課

住民生活グループ

☎ 4-2511

内線 116・117

☆ 4-251103

お知らせ

生活・仕事相談をお受けします

生活や仕事などに関する悩みごと、困りごとなどについてご相談ください。【要事前予約】

■開催日時

2月14日（火）

3月14日（火）

① 午前10時～10時50分

② 午前11時～11時50分
の2回

■開催場所

総合福祉センター
「ハピネス」

■申込期限

開催日前日の午後3時までに電話、FAX、メールで予約してください。

■相談料 無料

■相談先・実施主体
自立相談支援事業所

「かみかわ生活あんしんセンター」

旭川市豊岡1条2丁目
1-1-6

☎ 0166-38-8800

FAX 0166-33-0021

メール

anshin@kanikawai9.hokk

aido.jp

■その他

相談開始時間確認のため、後日センターから電話連絡することがあります。



お知らせ

弁護士による巡回無料法律相談

弁護士が身近にいないため法律問題のアドバイスが受けられず、貰えるものが貰えなかったり、払わなくていいものを払ってしまったりするなど、守られるべき権利が守られていない事態が起きないよう、町内で無料法律相談を開催します。

相談には、旭川弁護士会所属の名寄ひまわり基金法律事務所の弁護士が対応いたします。

秘密は厳守されますので、この機会にぜひご相談、ご利用ください。

※相談は、お一人様、30分とさせていただきます。相談に際しては、予約のみとさせていただきますので、事前の申し込みをお願いします。

希望時間に添えないこともありますが、ご了承ください。
※相談時は、新型コロナウイルス対策のためマスクの着用を必ずお願いいたします。

■日時

2月22日（水）

午後1時15分

～午後5時5分

■場所

公民館3階A会議室

■相談担当

西田 真理子 弁護士

■主催 旭川弁護士会

■共催 下川町

■申込先

税務住民課

住民生活グループ

☎ 4-2511

内線 112

☆ 4-251103